



2018年

日本共産党藤島支部
民報藤島編集部

自公会派が 皆川市長の選挙公約 実行を「妨害」

市長給与の3割カット

鶴岡市議会12月定例会では、自公会派の議員が皆川市長の選挙公約実行を「妨害」する異例の事態となりました。

任を引き継ぎ、新文化会館論争に終止符をうつ」としたものです。

前市長の「行政責任」を引き継ぐ

皆川市長は先の市長選挙の公約の第1に「市長給与の3割カット」を掲げ、「市民に混乱と市政の停滞を招いた責

市長公約の正当性は、本人が関わらなかつたものでも、前市長の「行

政責任」を引き継ぐとしたもので、トップとしては当然です。

市長は公約を実行するために、過去の懲戒的処分で最高の期間を参考に、6ヶ月間の給与3割カットを12月議会に提案しました。

12日の総務常任委員会に議案が付託され、自公会派は「公約の正当性が疑問」「期間はなぜ4年でないのか」と問題にして否決。

これを受けて、皆川市長は期間を任期中4年間に変更するため、21日の本会議で議案を撤回し、22日に再度提案する考えを示しました。

しかし、自公会派は反対した議案の「撤回」にも反対し、市長の市民との約束を実現させない態度です。

建設費が倍増した文化会館の「行政責任」は認めさせないという思惑が明白です。



藤島歴史公園で22日、昨年より増やされたイルミネーションの点灯式がおこなわれました。

東郡電気事業ものがたり

東田川郡電気事業の偉大なる軌跡
早坂清輔（上町）

東郡電気事業に育まれた育英事業

東田川郡育英会は、その前身を「東田川郡学事会」と言った。明治14年（1881）、明治天皇庄内巡幸の際、清川小学校に一泊されたが、中学校以上の校舎でなければ許可されないと言ったことで、有志相募りその宿舎を建設し実現した。

また巡幸の記念として人材の養成に充てるべく学事会（育英会）を組織し、鶴岡に私立中学校を創設すべく寄附金を募った。明治34年（1901）、

県立庄内中学校設立となり、寄附金の返還金は、豊栄村日向三右エ門ほか東田川郡寄附者一同の好意により、そ

つくり育英会に寄贈。その金額2万5700円余を基金として明治30年に創設、31年に事業開始された。



（日向三右エ門）

前の寄贈分も合わせ、3万6294円を持って明治34年（1901）、郡の特別会計とし、育英会事業を拡張した。

電気事業から返済補助

育英会の事業資金はその大部分が特志者の

寄附金と償還金だった。明治45年（1912）、郡営電気事業設立の際、育英資金から3万7020円を運用し、その元利返済及び寄附金として大正4年（1915）から毎年4000円を返還。昭和10年（1935）までの20年間、電気事業組合からの返済補助金は合計6万3290円となった。

育英事業が郡事業としての時代は、郡長・組合長がその職にあたり、郡制廃止により大正15年（1926）、東田川郡町村組合・財団法人育英会に切り替え

た。昭和37年度末（1962）までの65年間で349名に対し学資の一部貸与を行い人材の養成に貢献した。

郡町村組合の事業に

東田川郡町村組合は公営電気事業復元運動の補償金として、昭和37年（1962）の東北電力（株）からの賛助金900万円の交付を受け、新たに育英事業を開始することから、昭和38年に財団法人育英会は解散し、東田川郡町村組合の事業として継続された。

歳入財源は電力株の株式配当金及び償還金が主で、余剰財源は電力株の購入によって事業資金原資の蓄積に振り向けられた。



修理前



修理後

鶴岡市文化会館が客席の修理 座面の取り付け部分に破損

修理方法は、座面の取り付け方法を、溶接ボルトによる固定から、ボルトを貫通させた固定方法に変更とのこと

です。
修理業者は施工主である竹中工務店菅原建設鈴木工務店特定建設工事共同企業体の責任により、コトブキシーティング株式会社が修理を実施するとしています。



列の端の椅子
外側の取付け部

鶴岡市は22日、文化会館の客席ホールの椅子について、一部の椅子（3席）で座面の取り付け部分に破損が見つかつたため修理を実施したことを公表しました。

いすを製作したメーカー側のミスで、座面を取り付ける溶接部分が破損し、いすがぐらつく状態だつたとのこと。

さらに、同様の取り付け方法により座面を固定している椅子（座席の列の端にある286席）について、予防のため25日から28日まで修理を行うとしました。



駐留米軍は9条違反とした 伊達裁判長と米国の干渉に 屈服した田中最高裁判官①

―あらためて憲法を学ぶ 青山崇

新年明けましておめでとうございます。
憲法問題はますます重要なものになってきました。

今年もよろしくご愛読のほどお願いいたします。
12月16日NHKは、E-TV特集「砂川事件60年後の問いかけ」を放映した。

第81条は「一切の法律、命令、規則又は処分が憲法に適合するかしないかを決定する権限を有する終審裁判所である」とし、この憲法は国の最高法規で、これに反する法律、命令、国務に関するその他の行為は効力を有しない（第98条）としている。

私たちは、最高裁判所は「憲法の番人」と教わつた。

日米政府は、1956年から東京都砂川町の農民の土地を強制的に取り上げ、立川飛行場を拡張しようとした。

これに対し農民は、「土地に杭は打たれても、心に杭は打たせない」と労働者・学生らと反対運動を起こし私も数回参加した。

警察との衝突が発生し数人が逮捕・起訴された。

しかし1959年、東京地裁の伊達裁判長は、安保条約に基づく駐留米軍は、憲法前文9条の戦力保持禁止に違反し違憲とし全員無罪の判決を下した。

衝撃を受けた検察は

高裁を飛び越しすぐ最高裁に上告した。

同年12月、田中耕太郎裁判長は、駐留米軍は憲法にいう日本の戦力に該当しない。また安保条約のような高度な政治的問題は司法審査権になじまないとして原判決を破棄した。

最高裁が違憲かどうかの判断を避けたことは「統治行為論」と呼ばれ、その後の日本の歩みを反憲法的な方向に決定づけることになった。



脅しに負けるな

言う事を聞いて良い子にしていると、サンタさんが来て、プレゼントを置いていくんだ・とは、一度は幼な子に話した言葉でしょう。

逆はだ、言う事を聞かないとプレゼントはないという事。

▲これを言ったのがエライ大統領のトランプだ。私のいう事に反対したら「お金」をくれないからナとは、世界中のマスコミに載つたんだ。オドシだぜ。

▲彼の一言が世界中を騒がせ、すぐに騒動が起きたイスラエルの首都のことだ。歴代の米大統領は、そう思つていても口に出さなかつた問題なんだぞうな。

▲脅されても世の中が混乱するのはゴメンだと、国連で、彼の発言は絶対多数で否定された。トランプファーストの日本も今回は、明

確な理由で彼に反対したので、世界から後ろ指がなくてすんだが、トランプはどう出るか見ものだぜ。一方、

▲市会議員にも威張りたいたのがいたようだ。新聞で知つたが、怖くて職場に来られなくなつて辞めた人がいたんだつて。5千票も取つたから偉くなつたんだろつという声も。

▲謝るとか謝らないとか・記憶がはつきりしないとか、マスコミを振り回している模様だ。議場の憤懣をコーヒーに八つ当たりでもあるまいが、出勤できなくなるほど怒らなくても。

▲ある会派は絶対多数だからと市長の報酬力ツト案に揺さぶりをかけたとの事。だからと再提出をと言えば、審議の時間が足りないんだト力。前市長がらみとは通さないつもりか。しかも、全てに賛成してきた後ろめたさもあつて。(石川)